

宮古市立保育所等適正配置 【実施計画】

(令和8年度～令和12年度)

令和8年3月

宮古市

目 次

1	計画の趣旨	1
2	計画の期間	1
3	推進方法	1
4	施設ごとの実施計画	2
	(1) 山口保育所	4
	(2) 愛宕保育所	3
	(3) 佐原保育所	5
	(4) 磯鶏保育所	7
	(5) 津軽石保育所・花輪保育所	9
	(6) 高浜児童館	11
5	年度別の実施計画	13

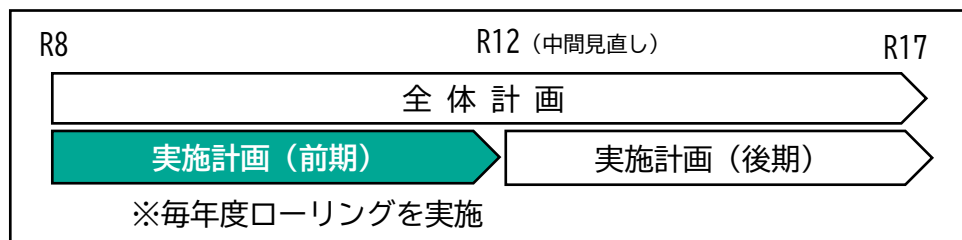
1 計画の趣旨

市は、「宮古市立保育所等適正配置全体計画（以下「適正配置全体計画」という。）」を段階的・計画的に推進するため、令和8年度から令和12年度までの「宮古市立保育所等適正配置実施計画（以下「適正配置実施計画」という。）」をここに定めます。

適正配置実施計画は、施設の老朽化及び児童数の減少を踏まえ、市立保育所の具体的な方向性を示すものです。

2 計画の期間

適正配置実施計画の期間は、令和8年度から令和12年度までの5か年とします。計画の推進にあたっては、住民、保護者、関係機関等の意見を踏まえ、毎年度ローリングを行い、進捗状況や実態に即した柔軟な計画内容となるよう努めます。



3 推進方法

適正配置実施計画では、適正配置全体計画に掲げた次の指針に基づき、施設の在り方を判断します。

(1) 市立保育所等

【指針1】 基幹的保育所の運営維持・継続

【指針2】 基幹的保育所以外の市立保育所等は個別に在り方を検討

【指針3】 老朽化を踏まえた計画的な改修

今回の適正配置実施計画では、保育環境を改善する観点及び利用児童数の現状等から、老朽化が進む次の施設について取り組むこととします。

- ① 山口保育所
- ② 愛宕保育所
- ③ 佐原保育所
- ④ 磯鶏保育所
- ⑤ 高浜児童館【幼児保育機能】

また、財政的負担を軽減するため、次の施設の運営手法を検討していきます。

- ⑥ 津軽石保育所、花輪保育所

なお、小山田保育所、千徳保育所、田老保育所、新里保育所の4施設については基幹的保育所と位置づけ、支援や配慮が必要な子どもへの対応等の民間保育施設では対応が難しいと考えられる部分を担う役割や、民間保育施設の参入が見込まれない地域への保育の提供を担う役割を担っていくものとします。

(2) 学童の家、児童館

【指針1】学童の家の運営維持・継続

【指針2】受け入れ児童数に応じたスペース等の確保

【指針3】保育要件の無い児童の受入れ推進

今回の適正配置実施計画では、老朽化が進み、かつ「宮古市立小・中学校適正配置計画」に基づく小学校の統合を踏まえ、次の施設について取り組むこととします。

① 高浜児童館【学童の家機能】

4 施設ごとの実施計画

(1) 山口保育所：閉園



① 施設の状況

建築経過年数が52年となり、老朽化が進んでいる状況にあります。また、土砂災害危険箇所内に立地し、園舎までの通園路が急坂であるほか、過去に大雨による河川氾濫時に通園路が水没するなど、災害時の安全確保の面で課題を抱えています。

■山口保育所施設概要

建築年月日	開設年月日	構造	延床面積	建築経過年数
昭和49年3月25日	昭和49年4月1日	木造モルタル造平屋建	459.59㎡	52年

② 前計画までの経緯

山口保育所においては、令和7年3月に前実施計画を改正し、令和9年度末を以って廃止する方向で検討することとしていました。

その後、下表のとおり段階的に募集を停止し、閉園時において在園となる児童については、他園に転園することで地域説明及び保護者説明を重ねてきました。

■山口保育所入所児童数

(R8.1.1現在)

年度	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	摘要
R7	2	4	4	8	11	10	39	閉園について説明
R8	×	2	4	4	8	11	29	0歳児の新規入所申込停止
R9	×	×	2	4	4	8	18	0~1歳児の新規入所申込停止
R10	×	×	×	2	4	4	10	在園児は令和10年4月転園

■学区内の民間保育施設入所状況 ※（入所児童数）/（利用定員）

R7.6.1 現在

	① 宮古ひかり		② かきのき 保育園	③ ぶどう のき	④ ぼかぼか てらす	⑤ こぐま ハウス	計	①～⑤ の余裕 人数	山口 保育所 在園児
	保育	幼児教育							
0～2歳	25/35	-	1/13	4/5	4/5	55	39/ 63	24	8/14
3～5歳	54/50	20/35	-	-	-	-	74/ 85	11	30/31
計	79/85	20/35	1/13	4/5	4/5	5/5	113/148	35	38/45

③ 適正配置の方向性

前計画からの経緯のとおり、現施設の老朽化に加え、災害時の安全確保面に課題があること、また、入所児童の他施設での受け入れが可能であることから、山口保育所は令和9年度末を以って閉園することとします。

山口保育所の閉園にあたり、転園する児童の保護者に対しては、転園先の保育施設で新たに必要となる文房具等の購入に要する費用の助成を行います。

■年度別計画

計画年度	実施内容
令和8年度	転園先との交流会実施、0歳児の受け入れを制限
令和9年度	転園先との交流会実施、0歳児～1歳児の受け入れを制限、閉園式3月末をもって閉園

(2) 愛宕保育所：閉園する方向で検討



① 施設の状況

建築経過年数が58年を超え、老朽化が進んでいる状況にあるほか、土砂災害警戒区域内に立地しており、災害時の安全確保の面等で課題を抱えています。

■愛宕保育所施設概要

建築年月日	開設年月日	構造	延床面積	建築経過年数
昭和42年11月30日	昭和43年4月1日	木造モルタル造平屋建	301.42㎡	58年4月

② 児童数の状況

愛宕保育所は宮古小学校区内の、鉾ヶ崎小学校にも近い立地となっています。

2校の学区内における未就学児童数は、令和7年度で180人ですが、愛宕保育所へ入所している児童は3人で、学区内児童に対する入所率は1.67%と極めて低い水

準にあり、学区外から入所している児童が大半を占めています。

また、入所児童数も令和7年度当初は10人で、令和10年度の入所児童数の推計は5人程度となる見込みです。

■宮古及び鉾ヶ崎小学校区内児童数 ※2校合算の人数

年度	5歳児	4歳児	3歳児	2歳児	1歳児	0歳児	合計
R5	35	43	32	38	29	29	206
R6	46	35	38	35	25	37	216
R7	30	36	30	24	28	32	180

■愛宕保育所入所児童数及び学区内児童の入所率

区分	年度	5歳児	4歳児	3歳児	2歳児	1歳児	0歳児	合計
学区内児童数 (30.0%)	R7	1	0	1	0	1	0	3
学区外児童数 (70.0%)		2	2	1	0	2	0	7
計		3	2	2	0	3	0	10
学区内児童数	R10 推計	0	1	0	0	1	0	2
学区外児童数		0	2	0	0	1	0	3
計		0	3	0	0	2	0	5
R7年度学区内児童の入所率		3.33%	0.00%	3.33%	0.00%	3.57%	0.00%	1.67%

■学区内の民間保育施設入所状況 ※ (入所児童数) / (利用定員)

R7.6.1 現在

	① 佐原 保育所	② 常安寺 保育園	③ 宮古 保育園	④ みいつ けた	⑤ 小百合 幼稚園	計	①~⑤ の余裕 人数	愛宕 保育所 在園児
0~2歳	10/23	17/20	13/18	13/16	-	53/77	23	3/15
3~5歳	13/47	27/30	27/38	-	50/60	117/175	58	8/30
計	23/70	44/50	40/56	13/16	50/60	170/252	81	11/45

③適正配置の方向性

宮古小学校及び鉾ヶ崎小学校の両学区内には、私立保育園や幼稚園が複数立地していることや、今後の入所児童の減少見込みなど、上記①、②を踏まえ、令和9年度末に閉園する方向で検討を進めます。

閉園となった場合のスケジュールは、下記のとおりとなります。

■年度別計画

計画年度	実施内容
令和8年度	保護者説明会、転園先との交流会
令和9年度	転園先との交流会、閉園式

(3) 佐原保育所：移転整備または民間活力ヘシフト等、引き続き検討



① 施設の状況

建築経過年数が49年を超え、老朽化が進んでいる状況にあります。また、住宅地に立地しており、駐車場の確保や近隣住民への配慮等にかかる課題を抱えています。

■佐原保育所施設概要

建築年月日	開設年月日	構造	延床面積	建築経過年数
昭和51年10月30日	昭和52年4月1日	木造モルタル造平屋建	423.99㎡	49年6月

② 児童数の状況

佐原保育所が立地する鎌ヶ崎小学校区内の就学前児童数は、令和4年度 97人に対し、令和7年度では81人（令和4年度比 83.02%）と推計していたところです。

しかし、令和7年度の実績値は66人となり、推計を上回る減少となっています。

■前計画時の鎌ヶ崎小学校区内の就学前児童数推計

年度	5歳児	4歳児	3歳児	2歳児	1歳児	0歳児	合計
R4年度	19	14	20	16	17	11	97
							↓83.02%
R7推計	16	17	11	13	14	9	81



■鎌ヶ崎小学校区内の就学前児童数実績値

年度	5歳児	4歳児	3歳児	2歳児	1歳児	0歳児	合計
R5	13	19	11	16	10	11	80
R6	21	11	15	11	10	13	81
R7	9	14	9	11	9	14	66

令和7年度の佐原保育所入所児童数は24人で、年齢別内訳は下表のとおりです。入所児童24人のうち、学区内児童は17人で70.83%を占めています。また、学区内の全体就学前児童数66人に対する入所率は25.76%で、これらを基に令和10年度の入所児童数を算出すると、23人と推計されます。

就学前児童数及び入所児童数の推計は同じく下表のとおりです。

■佐原保育所入所児童数及び学区内児童の入所率

区分	年度	5歳児	4歳児	3歳児	2歳児	1歳児	0歳児	合計
学区内児童数 (62.1%)	R7	1	6	2	4	3	1	17
学区外児童数 (37.9%)		2	2	0	2	1	0	7
計		3	8	2	6	4	1	24
学区内児童数	R10 推計	4	3	1	4	3	1	16
学区外児童数		2	1	0	2	2	0	7
計		6	4	1	6	5	1	23
R7年度学区内児童の入所率		11.11%	42.86%	22.22%	36.36%	33.33%	7.14%	25.76%

③ 道路交通網の整備状況

令和元年 11 月に市道北部環状線が開通し、佐原保育所からの近隣保育施設までの距離及び移動時間が短縮となっています。

北部環状線を利用すると、佐原保育所を起点に、車両移動で 10 分以内で近隣保育施設までの移動が可能である状況です。

各方面別に、近隣保育施設までの移動にかかる距離及び所要時間は下表のとおりです。

■北部環状線の開通前後における状況の変化

項目 \ 地域	山口方面	西町方面	近内方面	千徳方面	【参考】 崎山方面
開通前 距離/所要時間	4.8km / 13分	3.2km / 11分	7.1km / 13分	6.4km / 12分	3.8km / 6分
開通後 距離/所要時間	3.4km / 5分	4.0km / 6分	4.3km / 6分	6.2km / 9分	—
短縮状況	1.4km ↓ / 8分	0.8km ↑ / 5分	2.8km ↓ / 7分	0.2km ↓ / 3分	—

④ 適正配置の方向性

上記①から③を踏まえ、近隣の就学前児童数の推移を注視しながら、民間保育施設の設置状況及び道路交通網の整備状況等を勘案し、保育の質や量の確保見直しを見極めたうえで、ニーズに応じた規模での移転整備による再配置または民間活力へのシフト等について検討することとします。

また、公設公営に捉われず、公設民営、民設民営も含めた効率的な運営方法や財源の優位性などを検討しながら進めることとします。

■年度別計画

計画年度	実施内容
令和8年度	状況確認、事業者との意見交換

(4) 磯鷄保育所：閉園する方向で検討



① 施設の状況

建築経過年数が48年を超え、老朽化が進んでいる状況にあります。また、住宅地に立地しており、駐車場の確保が課題となっています。

■磯鷄保育所施設概要

建築年月日	開設年月日	構造	延床面積	建築経過年数
昭和53年2月28日	昭和53年4月1日	木造モルタル造平屋建	372.65㎡	48年1月

② 児童数の状況

磯鷄保育所が立地する磯鷄小学校区の就学前児童数は、令和4年度234人に対し、令和7年度では190人（令和4年度比81.40%）と推計していたところです。

しかし、令和7年度の実績値は182人となり、推計をやや下回っています。

■前計画時の磯鷄小学校区内の就学前児童数推計

年度	5歳児	4歳児	3歳児	2歳児	1歳児	0歳児	合計
R4年度	44	40	45	37	38	30	234
							↓81.40%
R7推計	37	38	30	30	31	24	190



■磯鷄小学校区内の就学前児童数実績値

年度	5歳児	4歳児	3歳児	2歳児	1歳児	0歳児	合計
R5	38	47	39	38	31	35	228
R6	47	37	37	32	36	27	216
R7	36	36	27	35	28	20	182

令和7年度の磯鷄保育所入所児童数は36人で、年齢別内訳は下表のとおりです。入所児童36人のうち、学区内児童は33人で91.70%を占めています。また、学区内の全体就学前児童数182人に対する入所率は18.13%で、これらを基に令和10年度の入所児童数を算出すると、35人と推計されます。

就学前児童数及び入所児童数の推計は同じく下表のとおりです。

■磯鷄保育所入所児童数及び学区内児童の入所率

区分	年度	5歳児	4歳児	3歳児	2歳児	1歳児	0歳児	合計
学区内児童数 (91.7%)	R7	4	6	5	10	6	2	33
学区外児童数 (8.3%)		0	1	1	0	1	0	3
計		4	7	6	10	7	2	36
学区内児童数	R10 推計	10	6	2	8	5	2	33
学区外児童数		0	1	0	0	1	0	2
計		10	7	2	8	6	2	35
R7年度学区内児童の入所率		11.11%	16.67%	18.52%	28.57%	21.43%	10.00%	18.13%

老朽化に伴う今後の方向性を検討するにあたり、磯鷄地区の同一学区内にある保育施設の入所状況を確認したところ、同一学区内の保育施設の定員の範囲内において、磯鷄保育所の入所児童数の受け入れは、概ね可能となっています。

■学区内の民間保育施設入所状況 ※ (入所児童数) / (利用定員)

R7.6.1 現在

年齢	①そけい幼稚園		② 小山田 保育所	③ ククナ の家	計	①～③の 余裕人数	磯鷄 保育所 在園児
	保育分	幼児教育					
0～2歳	2/9	-	32/60	7/15	41/84	43	20/14
3～5歳	37/41	24/25	49/60	-	110/126	16	16/31
計	39/50	24/25	81/120	7/15	151/210	59	36/45

認可定員 70 認可定員 80

③ 適正配置の方向性

上記①、②を踏まえ、近隣の就学前児童数の推移を注視しつつ、近隣の保育施設の入所状況等を確認及び調整等をしながら、学区内の他の保育施設へのシフトを見据え、令和12年度末に閉園する方向で検討を進めます。

閉園の場合は、下記のとおり、段階的な募集停止を進めます。

■年度別計画

計画年度	実施内容
令和8年度	状況確認、事業者との意見交換
令和9年度	市民周知、保護者説明会、民間保育施設との調整、0～1歳児の募集停止
令和10年度	市民周知、民間保育施設との調整、0～2歳児の募集停止
令和11年度	市民周知、民間保育施設との調整、0～3歳児の募集停止
令和12年度	閉園式

(5) 津軽石保育所・花輪保育所：運営手法の転換を検討



① 施設の状況

東日本大震災で被災した津軽石保育所は、平成28年に移転新築し、同年度から指定管理者により運営しています。

花輪保育所は、老朽化等により令和2年に現在の位置に移転新築し、同年度から指定管理者により運営しています。

■津軽石保育所・花輪保育所 施設概要

施設名	建築年月日	開設年月日	構造	延床面積	建築経過年数
津軽石保育所	平成28年2月19日	平成28年4月1日	木造平屋建	481.12㎡	10年1月
花輪保育所	令和2年2月14日	令和2年4月1日	木造平屋建	546.75㎡	6年1月

■指定管理の状況

施設名	指定管理開始年月日	1期目	2期目
津軽石保育所	平成28年4月1日	平成28年度～令和2年度	令和3年度～令和7年度
花輪保育所	令和2年4月1日	令和2年度～令和6年度	令和7年度～令和11年度

津軽石保育所は、令和8年度から令和12年度の5年間、引き続き指定管理者により運営しています。

② 児童数の状況

津軽石保育所及び花輪保育所の令和7年度当初における入所児童数は下記のとおりです。

■令和7年度の入所児童数

施設名	5歳児	4歳児	3歳児	2歳児	1歳児	0歳児	合計
津軽石保育所	7	7	9	5	4	2	34
花輪保育所	10	6	10	5	9	1	41

③ 指定管理の状況

津軽石保育所及び花輪保育所は、同一の指定管理者において運営しています。

5年間の基本協定を締結したうえで、年度ごとに年度協定を締結し、その中で指定管理料を定めています。

令和7年度までの指定管理料の状況は下記のとおりです。

■指定管理料の推移

単位：千円

施設名	R2	R3	R4	R5	R6	合計
津軽石保育所 花輪保育所	125,052	118,151	108,588	118,026	134,903	469,817

④ 公私連携型保育所について

公私連携型保育所は、市と設置・運営主体となる民間法人とで協定を締結し、共同で運営する施設です。

民間法人に対して土地や建物等の公有設備を無償または安価で貸付・譲渡が可能であるほか、適切な保育を提供するために、必要に応じて市が運営に関与しつつ、運営にかかる経費は、市からの施設型給付費によって賄われます。

■公私連携型保育所と指定管理保育所の比較

項目	公私連携型保育所	指定管理保育所
1 根拠法令	児童福祉法（第56条の8）	地方自治法（第244条の2）
2 設置者	民間法人（公私連携保育法人）	市長
3 運営主体	民間法人（公私連携保育法人）	民間法人（指定管理者）
4 市との関係	協定締結	指定管理委託契約
5 土地や建物	所有者は、市又は民間法人 （市有の土地建物などを民間法人に対して無償又は安価に貸付・譲渡が可能）	所有者は、市
6 施設整備や改修	小規模修繕は、民間法人（協定による） 大規模修繕は、市 ただし、建物所有者が民間法人の場合は民間法人が実施。その場合は国庫補助金あり（国1/2、市1/4、民間法人1/4）	小規模修繕は、民間法人（委託契約による） 大規模修繕は、市
7 運営経費	市からの施設型給付費が財源 （国が定める公定価格に基づき算定。 財源に国、県の負担あり。負担割合 国1/2、県1/4、市1/4 ）	市からの 指定管理料 が財源 （算定方法は施設型給付費と同じ。 財源は全額一般財源 （交付税措置あり））
8 市の運営への関与	関与あり	関与あり
9 運営期間	協定に定める期間 （一般的に数年～10年程度。更新可能）	協定に定める期間 （一般的に5年間。期間終了後は公募）

⑤ 今後の方向性

現行の指定管理による運営手法よりも、財政負担の優位性が高い、公私連携型の保育所運営への転換を検討していきます。

■年度別計画

計画年度	実施内容
令和8年度	指定管理者との協議、保護者説明会

(6) 高浜児童館：閉館する方向で検討



① 施設の状況

建築経過年数が49年を超え、老朽化が進んでいる状況にあるほか、浸水区域内に立地しており、災害時の安全確保の面等で課題を抱えています。

令和8年4月から磯鷄小学校に統合となる、高浜小学校学区の児童が利用する学童の家としての機能を担っています。

現在、指定管理者により運営しており、指定管理者との協定締結期間は、令和10年度までとなっています。

■高浜児童館施設概要

建築年月日	開設年月日	構造	延床面積	建築経過年数
昭和51年3月20日	昭和51年4月1日	木造モルタル造平屋建	372.65㎡	49年

② 児童数の状況

児童館は、未就学児から利用することができますが、幼児保育としての利用者はない状況が続いています。

学童の家として利用のある時間外において、指定管理者独自による子育て支援事業及び他世代間交流事業（うみねこキッズ）を実施しています。

■未就学児の利用状況

施設名	R2	R3	R4	R5	R6	備考
幼児保育 利用児童数	0	0	0	0	0	利用登録者なし
うみねこキッズ 年間利用者数	-	962	1,085	699	256	子育て支援、 他世代間交流事業
1日あたりの 利用人数	-	3.32	3.74	2.41	0.88	

■小学生(学童の家)の利用状況

施設名	R3	R4	R5	R6	R7	R8 希望者
高浜児童館	16	19	14	17	19	13

高浜小学校は磯鷄小学校と統合しますが、統合後も高浜児童館での学童の家利用希望が多く、また、下表のとおり磯鷄学童の家に受け入れ可能児童数の余裕がなく、受け入れが困難な状況です。

■高浜児童館(学童保育)及び磯鷄学童の家の児童数推移等

施設名	指定管理者	保育室面積	目安定員※	基準児童数	児童数 (R3～R6は年間平均、R7は4/1時点)				
					R3	R4	R5	R6	R7
磯鷄学童の家	シルバー人材センター	116.41	70	80	69	71	69	82	74
高浜児童館	磯鷄学園	53.04	32.15	24	16	19	14	17	19
合 計				104	85	90	83	99	93

※目安定員：建物面積÷1.65

③ 今後の方向性

令和9年度と10年度については、学童の家としての利用希望調査を実施し、継続を検討します。

学童の家の適正配置の考え方として、各小学校に1つの学童の家を設置することが望ましいことから、統合先の磯鷄小学校の学童の家への入館を推進するとともに、高浜児童館は閉館する方向で検討を進めます。

閉館の時期としては、学校統合前の最後の年に高浜小学校の1年生だった児童が4年生を修了し、高学年となる時期である令和10年度末を目途とします。

■年度別計画

計画年度	実施内容
令和8年度	ニーズ調査、保護者説明、指定管理者との協議
令和9年度	ニーズ調査、保護者説明、指定管理者との協議
令和10年度	ニーズ調査、保護者説明、指定管理者との協議、閉館式

5 年度別の実施計画

計画期間内の年度別の実施内容については、次の表のとおりです。

施設名 ／年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
(1) 山口 保育所	0歳児受入制限 転園先との交流会	0,1歳児受入制限 転園費用助成 閉園式			
(2) 愛宕 保育所	保護者説明会 住民説明会 転園先との交流会	転園費用助成 閉園式			
(3) 佐原 保育所	状況確認 事業者との 意見交換 次年度以降の 方向性決定				
(4) 磯鷄 保育所	保護者説明会 住民説明会				
			市民周知		
			民間保育施設との調整		
	0歳児受入制限	0,1歳児受入制限	0~2歳児受入制限	0~3歳児受入制限	
			転園先との交流会		
					転園費用助成 閉園式

施設名 ／年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
(5) 花輪 保育所・ 津軽石 保育所	<p>保護者説明会</p> <p>指定管 理者との 協議</p> <p>公私連携 に切替</p>				
(6) 高浜 児童館	<p>ニーズ調査</p> <p>保護者説明</p> <p>指定管 理者との 協議</p>	<p>ニーズ調査</p> <p>保護者説明</p> <p>指定管 理者との 協議</p>	<p>ニーズ調査</p> <p>保護者説明</p> <p>指定管 理者との 協議</p> <p>閉館式</p>		